

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/1階、2階)

事業所番号	2791900042		
法人名	医療法人 人泉会		
事業所名	グループホーム花水木		
所在地	大阪府大東市寺川5丁目19-18		
自己評価作成日	令和4年2月5日	評価結果市町村受理日	令和4年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和4年3月3日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人内に病院2つ・ドック・整骨院・透析を所持し老健・特養・住宅型有料老人ホーム等福祉施設を運営している。職員の看護師と施設長(准看護師)が協働し法人系列の主治医と24時間体制で連携ができ医療連携が密で入居者様の健康管理を担い職員が安心して業務できる体制がとれている。職員交代が3年間なく17名中16名常勤で14名が介護福祉士という非常に恵まれた環境である。ケアの向上とモチベーションを高め利用者様が自分らしく過ごせる様に理念に乗った「笑顔あふれる楽しい我が家」を目標とし4つのスローガンを掲げ実践をしている。日々脳トレ、体操、生活リハビリを職員と共に行う。隔月にアレンジフラワーを開催し癒しの機会を持ってもらう。家族様との信頼関係を持ち訪苑しやすく職員と何でも相談や話し合い出来る関係作りをし安心して頂ける様に努めている。コロナ禍中のため家族様とはライン・写メ・動画で日常生活を見て頂き連携をとる。毎月の請求書と共に各担当者が記載したお手紙と写真を送っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は大東市の東、生駒山の新緑や桜等四季の移ろいを感じられる位置に2ユニットで開設して16年目のグループホームである。法人母体は医療法人仁泉会で、市内を中心に2か所の病院・クリニック・検査センター・有料老人ホーム・特別養護老人ホーム等多くの福祉事業を運営している。開設時からの管理者を始め、職員は勤続年数が長く、多くの職員は有資格者で常勤である。職員は環境・感染・認知症等を担当しテーマを決めて勉強会を開き、更なる意識向上し利用者の日常を支えている。毎日の食事は食事専門職員が手作りの家庭の味を提供している。コロナ禍で制限された中でも家族とはメールやライン動画を送り「元気にしている・家にいる時より明るくなっている」との声があり、家族の安心を得ている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評youni

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enter)記]

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔あふれる楽しい我が家」を理念とし(もう一つの我が家・もう一つの家族)4つのスローガン1、いつも温かい愛情を態度で示そう2、決して叱らず否定せず止めないようにしよう3、今でもできることは手を出さずやっておう4、地域の方との出会いを大切にしようを朝礼で毎日唱和し実践する	開設当時に作成した事業所理念「笑顔あふれる楽しいわが家」と4つのスローガンを額に入れ、玄関やフロアに掲示し毎朝唱和している。理念はパンフレットにも記載して周知している。職員会議で理念やスローガンを話題にして確認し実践に繋げている。	開設以来16年目になり当初に作られた理念を大切にしている。更にグループホームに期待される役割を話し合い、職員皆で理念の確認と見直しを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入している。回覧板を回してもらい参加可能な行事を選択し参加する。コロナ禍前は身障者大運動会のパン食い競争や高齢者の集い、サロンに参加していた都度、当苑を知って頂く機会を設けたり利用者様と散歩中には挨拶をかわし他愛ない話が弾むこともある	自治会に加入して回覧板を受け取っている。以前は地域の行事に参加したり招待をして交流していた。コロナ禍の今は顔見知りの人や近所の人が気軽に介護の相談に來られたり、散歩時に挨拶を交わしている。コロナ収束後は地域の行事に参加したり、事業所のお祭りに招待したりボランティアの受け入れを予定している。地域のNPO法人よりプ子就労支援の話がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の会合に出席し当苑の生活状況や実践している支援方法等を話す機会を設けていただき現状を理解してもらいながら当苑が地域に向けてできる事、地域が当苑に望む事等を考え意見交換している。(例)災害時、地域の方の一時避難場所として使用する事は家族には了承を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に開催する。東部地域包括支援センター・自治会区長・婦人会長・子供会長・家族会代表等で構成される。事業者からは、利用者様の現状、行事報告を画面で説明しながら質疑応答・意見交換を通じてサービス向上に努める様に職員全員に啓発している。	2か月に1度、自治会長・婦人会長・利用者家族・子供会会長・他グループホーム管理者2名・地域包括支援センター職員や管理者・職員が参加して、現況報告や行事報告をして意見やアドバイスを心得て運営に活かしている。コロナ禍では画面開催に切り替え、関係者に事業状況を報告して意見を聞いている。議事録を作成して家族にも郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢介護室や政策課、担当者と連絡をとりやすい疑問点があれば電話や対応指導を仰ぐ。ケアマネ研究会を出席にケアマネ同志との意見、情報交換をする。	行政の関係部署に申請や報告に出向いており、分からないことがあれば電話で相談したりアドバイスを受けている。研修の情報をメール等で受けている。毎月ケアマネ研修会に参加して情報交換をしている。コロナ禍では保健センターと連絡を取り合いマスク・グローブの支援物資を受け取っている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本身体拘束はしないケアを目指し職員も理解している。やむを得ず入居者の安全を守る為にする場合は家族への書面での理解及び経過を掲示する。身体拘束防止委員会は3か月毎に開催し、2か月毎のスタッフ会議にて共有する。	身体拘束のマニュアル・指針を作成し、3か月に1度の身体拘束適正化委員会を開催し、2か月に1度の職員会議で委員会の議事録を用い、言葉使いや利用者を拒否しないなど具体的に話をして身体拘束しないケアに取り組んでいる。不適切な言動等があった場合には都度注意している。夜間のみ転倒防止の為、家族の要望でベッド柵を使用している利用者が1名いる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を発足、虐待のリスクのある事項を早期発見、対応している。職員間で情報収集と意見交換を、些細な事例話や、行動に対してもお互い注意しあい職員の身体的、精神的にも良好な状態をキープし、虐待の要素にならない様に努力する。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度は現在1名おり、開設以来3名の制度を利用した。職員とも会議等で学ぶ機会を随時活かし、活用している。家族と弁護士との支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	締結、解約、改定の際は十分な説明をして理解して頂き疑問点があれば納得がいく説明を行い不安がない様に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の様子、日常生活の中の言動を介護記録等を開示、ビデオを撮り見て頂く様にしている。毎月個別担当者が家族宛に手紙にて近況を知らせる。安心して頂ける様に支援する。コロナ禍の中ではラインや写メを送信しており意見、要望等があれば検討し極力添うように努めている。	家族の意見や要望は面会時に聞いたり電話やラインで聞いて、「家族との会話帳」に記録し職員間で共有している。家族に利用者の日々の介護記録を開示して説明しており、動画も送り家族の安心を得ている。利用者とは日常の会話でこれが欲しい・食べたい・買いたい等の要望を聞いて、希望に添えるようにしている。	

自己	外部	外部評価			
		自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各階に提案ノートを置き、意見、提案、苦情等を書いてもらったり、隔月のスタッフ会議の中で職員が意見交換をして、共有、共感が持てる様に充実した就業ができるようにしている。	2か月に1度職員会議を開催し、提案ノートからの意見や提案等を話し合いケアの中で活かしている。職員は勤続年数が長く和気あいあいと食事をしながらの会議となっている。管理者面談は職員の様子を見て随時行われている。職員は毎月防災総合・感染・虐待・認知症等を担当してテーマを決めて勉強会を開催し、モチベーション向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の日頃の仕事を賞与前の算定に反映し、働きやすい職場環境で職員同士が楽しくケアにモチベーションをもっていける様に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍にて研修に参加していないが、状況に合わせて勉強会を設けている。研修費用は交通費は支給、勤務扱いとし、個人の免許取得は職員の協力を得ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ前はケアマネ研究会に参加していたが今はコロナ禍にてウェブによる勉強会に参加しサービスの向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の気持ちを一番に受け止める事の大切さを職員は理解し、日々傾聴しながら不安のない、表情や行動、寄り添い、本人との信頼関係を持ち、家族とも良い関係を持つ。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との信頼関係を構築する為、日頃から声を掛けやすく訪苑しやすい場面を作りをする。家族の面会時は日々の生活の様子やエピソードをお知らせする事を職員に伝授し家族との要望や困りごとを聞く様にする。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階ではケアマネ(施設長)と職員の意見を繋ぎ、利用者・家族の要望をしっかり傾聴しニーズを引き出し、即応する体制を作る。苑の生活になじんでいける様、段階を踏んでいける支援をケアプランに反映している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者様が共に支えあい、寄り添いながら暮らせる人間関係を構築出来る様に努める。玄関の出入りは「ただいま」「行ってきます」と苑の理念ののった「もう一つの家族」を共有し実践に繋げている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の意向を踏まえながら入居者様の日々の様子をラインや写メでお知らせして、家族様と共に支援して行ける様に、信頼関係作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣へ買物に出掛けたり、地区の行事、野崎まつり・だんじりの見学や身体者運動会のパン食い競争に参加。知人に出会う事もあり、お互い懐かしがって話し込む場面も見られる。重度化したため少人数制の参加が多くなってきている。コロナ禍の為、今は困難であり、スマホで関係を繋げる様に工夫している。	家族や友人・孫・後見人の来訪がある。ラインや電話で家族と話したり、携帯電話を持ち何時でも家族と話せる人が3名いる。利用者は市内の町並みの写真や、テレビの皇室アルバムや昭和の歌を歌い懐かしんでいる。今後は地域の行事に参加したり、利用者の行きたい思い出の場所に行ける個別の支援もしていきたいとしている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活リハビリとレクには必ず声掛けをし体調に応じて無理強いせず、皆でリビングに於いて共に出来る事を職員は温かく見守りながら関わって行く様にしている。利用者同士の会話の場面も見られる職員が見守ってる事も多い。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族のニーズに見合う関係維持に努める様に考慮している。家族からの相談や支援等があれば快く応じる様に努めている。家族の知人、隣人の悩みや入居がある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、入居者様と家族の思いや意向を傾聴し使用者本位である様に努めているが重度化している為本人の意向等の把握が困難になっている。しかし入居者様の表情や発言等で意向を確認出来る様に努める。	入居時に家族や利用者から生活歴や思いを聞いてフェイスシートを作成し職員間で共有している。日常の会話の中や仕草で利用者の思いに添えるようにしている。介護記録には利用者のリアルな言葉をそのまま書くこととして、その思いを理解し、本人本位の思いに沿った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に入居者様と家族、前ケアマネより本人の生活歴・好み・趣味・家族構成・サービス内容等を傾聴し、アセスメントし、ケアプランに反映する。職員間で共有し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況(バイタルチェック・排泄・食事量)を把握し介護記録に記載する。状況変化を見逃がさず都度職員間で意見交換をする。できる能力を見極める。1日の過ごし方は強要する事無く、本人の意思を尊重する様に努める。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常時、気づきや意見、アイデアを出しあい入居者の担当者がアセスメントを作成。現状を把握し担当者会議にてナース・本人・管理者・介護職員間の意見・意向を聞いて本人を良く知る担当者を中心に入居者のアセスメントを作成する。	介護計画は3か月・6か月の見直しをしている。計画作成時は2か月に1度のモニタリングを行い、職員会議で話し合いアセスメントをしている。家族の意見を聞き、担当職員・看護師・医師の意見を取り入れ作成している。利用者の状態に変化があれば随時見直しをして、その人に合った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況を個別に把握し介護記録に記載(本人の言葉も含め)する。職員が知り得た事実やケアの気づきを具体的に記載(モニタリング)職員間で共有し活かしていく。ケアプランの見直しに活かしながら実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療の主治医は法人内の診療が月2回、皮膚科 必要場合は往診したり、ラインや写メでアドバイスを頂く。特殊浴槽が必要な入居者には法人内の老健施設のハーバード浴を利用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域イベント等には積極的に参加する。訪問美容や美容セラピー、アレンジフラワーは地域の先生方に来苑してもらい、楽しみや癒しを持てる様にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族同意のもと協力医療機関である法人内の主治医による定期往診を月2回実施。緊急時は法人内の病院に緊急搬送し適切な医療を受ける。従来の主治医の継続は家族の希望にて継続できるが今は該当者はなし。法人内の訪問歯科・皮膚科・眼科を受診し必要時ライン・写メ等で適切なアドバイスを受けている。	本人・家族の同意を得て、現在利用者全員が協力医療機関(法人)の医師をかかりつけ医とし月2回の訪問診療を、また全員が歯科医(法人)の週1回の訪問診療を受けている。緊急時にも法人の2病院に搬送されるケースが多く、所内の看護師2人(管理者と非常勤職員)による健康管理とあわせ、利用者・家族や職員の安心につながっている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師と施設長(准看護師)と協働し、日々の健康管理や介護士からの報告、気づき等を重視し些細な事柄も見逃す事無く、適切な処置が受けられる様に配慮する。スタッフは専門的な内容や処置のアドバイスを受け実施、必要に応じ訪問看護を及び在宅酸素を導入する。。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	市内での入院時は必ず同行し、施設長が24時間体制で対応する。施設長は入院先の主治医及び看護師・相談員との連携を図り身体状況の把握と情報交換に努める。ADL低下・認知症状をも考慮し早期に退院できる様に話し合う。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人・家族に看取りの意向を確認。日々の健康管理及び急変時等の対応を把握し都度家族の意向を確認し同意書を交わしている。残存機能を保持しながら快適に過ごせる様職員間で方針を共有している。職員にも重度化・終末期の方針を共有し入居者様が安楽に過ごせるように支援する。	入居時に事業所指針に沿い終末期に向けた説明を利用者・家族等に行い、同意を得ている。終末期には、医師の診断を基に管理者(准看護師)が家族一人ひとりに状況を説明し同意書を得ている。経験が豊富な職員が多い中、動揺がおさまらない経験浅い職員には、管理者が「あなたを信頼して逝かれた」旨の言葉がけを行った。前年看取りは3例。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	苑内にアンビューバック及びAEDを設置し使用方法を職員全員が実施出来る様にする。地域の消防署で主催する心肺蘇生の研修会に職員全員が参加できる様に2人体制で受講している。急変時は適切な対応が出来る体制を整えられる様に職員は実践力をつける。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	警報及び注意喚起等のメールが届く体制。災害対策委員会を設け職員に周知し年1~2回訓練実施する。職員連絡網を作成し、行政には電話等で指示を仰ぐ。寺川地区の災害訓練に参加し関係者との協力体制を仰いでいる。消防訓練は年2回実施し自治会区長等との協力体制を築く。	避難訓練は、夜間想定を含め年2回(直近はR3年10月)に実施している。火災時には2階の利用者はベランダに避難し助けを待つよう消防署から指示されている。地区の避難訓練にも参加しの上地域連携も深め、近隣住民の避難受け入れも心づもりしている。防災リュックの備付や目標達成計画にある緊急連絡網作成や備蓄品の所内貯蔵も完了した。	



自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員は日常的に利用者の尊厳を認識する。職員間で不適切な言葉遣いや行動面に対応に気になる事がある時は職員同士で注意しあい、提案ノートに記載したり、スタッフ会議にて話し合いの場を設ける様に心掛ける。個人情報書類は鍵付きのロッカーに保管している。	職員は、日常ケアの中で利用者の尊厳やプライバシーの大切さを互いに学びあっている。利用者の呼び方も基本的には「～さん」と決めているが、利用者が大きな家族の一員であるとの認識の中では、あえて親しげな呼び方をするケースもあり、訪れた家族がその場面に遭遇し、自分の親がみんなに受け入れられていると感謝されたこともある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自身の意向が言える様な場面作りを心掛ける。判り易い言葉でゆっくり視線を合わせ笑顔にて対応、傾聴する事を職員全員が認識する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の個人の生活リズムを尊重した支援を心掛ける。日々、ゆったりとした空間の中、何事にも無理強いをする事無く自由で住み良い空間の中で自分らしく暮らせる様に支援している。職員側の都合を優先する事のない様にする。リビングには自身の座椅子以外ソファを配置し適切な空間を設ける。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容は見守りと声掛けで行う。季節に応じた衣類を利用者と共に選択したり、自身の希望を優先する。本人の好みや意向、本人のこだわりを維持する為白髪を気にする方だと職員にて毛染めをしている。2か月に1回の近隣の訪問美容で対応する。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	法人内の栄養士によるメニューで提供する。材料は直接苑に持参してもらい調理担当の職員が作る。入居者様のできる事を見出し味付けを見てもらったり食事前の手指消毒を入居者様にしてもらったり食後の食器洗いやお盆や食器拭きを職員と共におこなう。	法人(老健)の栄養士が作成したメニューに基づき、業者から搬入された食材を、専門の職員が調理している。事業所の2大イベントや月2回の食レクには、利用者も一緒に料理(ハンバーグやたこ焼きなど)作りを楽しむ。利用者は、下膳(さげぜん)など職員と一緒にやっている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士のレシピで1日1600Kcalをキープ。食事摂取及び水分量を毎日記録、健康管理を維持する。嚥下能力に併せて、刻み、・トロミ・ミキサー食と食事形態を替え体重の増減や体調に応じて食事内容の工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き及び口腔ケアを実施する。週2回の義歯消毒、週1回法人内の訪問歯科が入る。歯磨き方法等の指示をして貰う。歯がない入居者様も同様である。必要に応じ法人内へ職員同行し歯科受診に通う事もある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ・パットを使用する入居者様は個々に排泄パターンを認識し随時声掛け及び誘導する。失敗時にも羞恥心を感じさせない様に十分考慮し対応する。排泄動作は自身で出来る所は自身で行って貰う。出来るだけトイレで排泄する様にして頂く。	日中は、布パンツが2人、おむつが1人で残りの利用者がリハビリパンツとパットの併用である。職員は、一人ひとりの排泄パターンを把握し早めにトイレへの誘導を行っている。夜間もトイレ誘導を行っているが、利用者の睡眠を優先し、巡回時にパッド交換を行うことが多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操は毎日の日課としている。気候の良い時は中庭や駐車場を散策する。排泄のチェックをして必要に応じて主治医の指示を仰ぎ対応する。職員間で便秘解消等の意見交換をして個々に対応をしている。自然排便を促す工夫として廊下で歩行練習をして蠕動運動の活性化を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本の入浴日は4日間。基本は週2回となっているが本人の要望を優先し入浴する。入浴の順番や性別は本人の希望に沿う。失便の汚染時は随時シャワー浴等で対応する事もある。入浴時の無理強いせず、利用者の意向を第一に考慮し、安全に安心して転倒防止しながら支援する。	浴室は、家庭と同じ一般浴槽で浴槽を跨げない利用者には、介護シャワーチェアを使いシャワー浴で対応している。近くにある法人の老健における機械浴は現在は利用していない。入浴剤の使用、しょうぶ湯やゆず湯の利用をせず、利用者の健康維持を大切に、入浴後は保湿剤を使用している。	

自己	外部	自己評価			外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に散歩や外気浴、生活レク等の活動をして生活リズムを整え夜間の安眠に繋げる様にする。冬場はユタポンで手足を暖め睡眠誘導し安眠が出来る様に配慮する。時間は個々の要望や今迄の習慣に応じて就寝して頂く様にする。(就寝時間は個々の習慣、活動状況の差がある為)			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の副作用及び服薬内容及び効果等を職員間でファイルにて開示できる様にする。服薬確認チェック表に押印し誤薬のない様にする。症状変化の把握及び変化を早期発見、必要に応じ採血等を主治医に上申し適切な対応を乞う。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や家族関係、趣味等を家族や本人に聞き取り、会話の中に盛り込みながら集団生活を円滑にする。生活レクやリハに参加し気分転換を図る様に支援する。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日には戸外に出る機会を待つ。重度化した為、外出することが減ってきているが極力実施出来る様に配慮する。だんじり見学や地域の祭り、身障者フェスティバルのパン喰い競争など地域のイベントに参加しているが、コロナ禍にて現在は苑内外での支援のみとしている。		コロナ禍以前に利用者が楽しんだ地域イベントは全て中止、散歩も利用者の体調や安全のため自粛している。天気の良い日には中庭に置かれたベンチで外気浴やお茶を楽しむ程度である。花水木まつりやクリスマスの2大イベントも現在は利用者のみで楽しんでいる。活け花、訪問理容や美容セラピーは継続されており、利用者の楽しみとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在2名の入居者様が持参金を所持している。自分のお金を持って購入を希望した場合は一旦小遣いの中に入金し購入する。入居時事務所にお小遣いとして1万入金してもらい、おむつ代等を支払う。コロナ禍にて外出はできないため職員が代行し買物する。			

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話を使う。自身で管理できる利用者は携帯電話を所持し使用して貰う。手紙を書ける入居者様には家族にて必要な用具を持参して頂き投函は職員同行する。自身で毎月手紙を書いて家族に送っていたが、今は書けない入居者様がまし自身が書けなくなった事で落ち込んでしまった事を機に中止してできる事を楽しみながら行う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常時、共用場での不快及び混乱を招く事がない様に十分配慮する。不穏を生じる事が無く、居心地良く暮らせる様に大きな音を立てたりせず、日差しにはカーテンで遮り考慮する。季節に応じた壁紙を作成、皆で作成し、掲示して季節を感じてもらう。	共用部・廊下・玄関等に、利用者が職員と協働の季節感ある壁画(梅の花やお雛様など)が飾られている。所内は、温湿度、採光や換気、音量等に細心の注意を払い、専門スタッフ3名による清掃など利用者に不快を与えない環境整備に努めている。居室は、果物の名前がひらがな(1F)とカタカナ(2F)でそれぞれ表示され、ユニークさが感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂はリビング兼用としている。決して強制する事無く、個々が思い思いに好きなことを、好きな時間に、好きな人と過ごせる様に配慮する。入居者様同士でお互いの居室を行き来したり、中庭でお茶会や昼食をする事もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で愛用していた家具や品物を居室に持ち込み、住み慣れた雰囲気作りをする。家族とのツーショット写真を掲示、寝たきりの入居者様には目線がいく所に貼り絵を(例天井)貼る。	居室扉は、開閉がスムーズで車いすの出入りにも便利な折れドアで、ドア表裏には名前を分かり易く貼っている。ベッド・寝具、エアコン、クローゼット、カーテンや洗面が備え付けられ、利用者は馴染みの家具や備品等を持ち込み居心地の良い部屋造りをしている。大きな仏壇を持ち込むケースもあるが、ランプろうそくを使うなど安全性に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室等の共同場には大きく判り易く表示。不安や混乱・不穏を最小限に止める。職員間で個々に入居者様の残存機能を維持できる様、出来る事は自身で行い、自分らしく暮らせる様に工夫している。トイレの出入りがわかるように扉の上に鈴をつけている。		